復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!











主な内容	
· 特集	
応急仮設住宅の供与が一部を除き終了します	2
花渕浜地区商業産業用地(賃貸)の事業者募集のお知らせ	6
町内の話題 ズームアップ	
明るくダイナミックなアメリカンスピリッツを体感!!	8
シリーズ	
シリーズ 心と体の健康シリーズ	10
	10 12
心と体の健康シリーズ	
心と体の健康シリーズ ふれ愛くらぶ	12

七ヶ浜国際村でアメリカの文化を紹介

5月3日から5日、七ヶ浜国際村で毎年恒例のインターナショナルデイズを開催し、今年は、「アメリカ」にスポットを当て紹介し、多くの来場者でにぎわいました。また、七ヶ浜国際村では、来館者300万人を迎え、記念のセレモニーも行いました。

(関連記事 8.9ページ)

2016 **6** vol.536 広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

http://www.shichigahama.com

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!



6,000人強の方が避難生6,000人強の方が避難生って、電気)が停止、最大で36天・電気)が停止、最大で36末により町内全域にわたりまにより町内全域にわたり チュード9.0もの「巨大地で、113名の尊い命が奪わし、113名の尊い命が奪われたほか、多くの住宅や公共れたほか、多くの住宅や公共れたほか、多くの住宅や公共しまいました。 活を余儀なくされました。活を余儀なくされました。 仮設住宅の建設が始まりま宅の整備が必要とされ、応急れがあったため、応急的な住職難生活が長期化する恐 グニ

7人となり、県内では2番

整備が完了しました。

被災前と同じ

建設と入居 **思仮設住宅**

本ケ浜町では、災害時に備 大ヶ浜町では、災害時に備 大、第1スポーツ広場、七ヶ に、400戸を超えましてい は、400戸を超えましてい は、400戸を超えました。 は、400戸を超えました。 は、400戸を超えました。 は、400戸を超えました。 の後も6ヶ所の団地で応急 の後も6ヶ所の団地で応急 し、6月18日時点では、完成 し、6月18日時点では、完成 し、6月18日時点では、完成 し、6月18日時点では、完成 し、6月18日時点では、完成 し、6月18日時点では、完成 し、6月18日時点では、完成 が貸与する仮の住宅です失った被災者に対して行る然災害などによって住居! ||災害などによって住民「応急仮設住宅」とは、 つです。 て行政 住居を は、自



応急仮設住宅の建設風景



かしま食育たんぽぽグループの皆さんと の交流会



七里ガ浜発七ヶ浜復興支援隊の皆さんと 畑づくりをしました

区コミュニティを保ったま、応急仮設住宅団地に入居できるよう配慮とにまとめ、元の地区に近いとにまとめ、元の地区に近いとにまとめ、従来住んでいた地区ごとにまとめ、できるよう配慮をは、応急仮設住宅団地に入居

「応急仮設住宅総合サポート務を委託し、誕生したのが野生活におけるケアを行う団生活におけるケアを行うで、入居者の健康管理や集定が完成し入居が始まった。 「応急仮設住宅総合 台サポート

一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一 ものや顔的維 戸配布や県内外から送られたの一にもチラシ等の各また、地域コミュニティの産・また、地域コミュニティのので生活できるよう草刈り的に入居者の方が元気に笑いた。と話で生活できるよう草刈りのサポート役としての活動や花見、芋煮会などの行事へのサポート役としての活動を花見、芋煮会などの行事へのサポート役としての活動を花見、芋煮会などの行事へのサポート役としての活動を花見、芋煮会などの行事への他にもチラシ等の各も行っています。 文援物資の仕分けなや県内外から送られ他にもチラシ等の名 の活動」でした。というでは、メンターの主ない。というでは、メンタルでは、メンタルの主ない。 やれ各

人居者の心身のケアを

番号で呼んでもらっていまの方に、なかなか顔を覚えての方に、なかなか顔を覚えてもらえば、み居者さんは「チラシ配布や訪問すせポートセンターの本田サポートセンターの本田

しどン配 た。広に 応急仮設 いア 活動を行るの受け入れ うれる て調の き整ボ

復興も進み、高台住宅団地 を災害公営住宅の整備が完 でのまる1年前ころからは、入 でする1年前ころからは、入 ででは集まる機会を設 ででの生活 に困らないよう、移転後のコ に困らないよう、移転後のコ に困らないよう、移転後のコ に困らないよう、移転後のコ は、話し合いや交流の場を提 け、話し合いや交流の場を提 け、話し合いや交流の場を提 まなラ

職員として団地内の訪問で だくだけではなく、入居者の だくだけではなく、入居者の だくだけではなく、入居者の だめがけていました。 をいただく際に、物資をいた だ極力、支援者の方と一緒に ど極力、支援者の方と一緒に とを心がけていました。 ることを心がけていました。 ることを心がけていました。

話していました。
お合うことができました」とは宅の皆さんと接したことができました」との合うことができました」とのは、たくさんの方々と知いる。 で 7 いますが、サポートのますが、サポートのますが、サポートの主ないました。 いますが、サポーいる方の住宅再供心急仮設住宅に1 入 建 ただされ びばらく

世話人会の発足

ん」として団地内の 人居者の (居者の中から、「)り、プレハブ応急 セン 6 月 の協議に の協議に の協議に 世 ら 協町

名が選ばれました。 世話人さんの活動内容は、 世話人さんの活動内容は、 を役を担っており、団地内で 認のほか、見守りを兼ねた広 認のほか、見守りを兼ねた広 でとの相談や安否確 をどがあります。また、防災 などがあります。また、防災 はどがあります。また、防災 はどがあります。また、防災 はどがあります。また、防災 はどがあります。また、防災 はどがあります。また、防災 はどがあります。また、防災 はどがあります。また、防災 はどがあります。また、防災 はどがあります。また、防災 ごとにボランテ 1

話人さんの3者で、平成23年 6月から平成27年12月まで、 イングラーの世話人会議を開 をで、1000年ではみ良い で、1000年ではみ良い で、1000年では、1000年で、1000年で、1000年で、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年で、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では し民凝の ていました。 の皆さんが楽しんでらしたイベントもあ

との 交流 んで参 P もり、 工 夫 加住を

台団地の整備が平成27年3台団地の整備が平成27年3月に花渕浜と代ヶ崎浜が完成し、全5地区が完成しました。区画整理事業などによるた。区画整理をは、平成27年2月に花渕浜と代ヶ崎浜が完成し、全5地区が完成しました。区画整理事業などによるた。区画整理事業などによるを、で7人が入居していましたが、平成28年4月1日時点でが、平成28年4月1日時点でが、平成28年4月1日時点では、32戸、74名となり、8120分が、順次再建されるとした。 況にあります このことから、 団防 町では 野

1 スポーツ広場集会所で行われた世話

人会定例会

入居者の皆さんが、お正月に使う「しめ縄 づくり」を行いました



七中仮設住宅の入居者の皆さんが防災訓 練を行いました

地災 の集 整団 備移 事 27 事 年業 3高

今後、集約先である野外活 今後、集約先である野外活 する予定です。 応急仮設住宅の建設以降、 応急仮設住宅の建設以降、 応急仮設住宅の建設以降、 下急仮設住宅の建設以降、 が急がです。 が急がです。 で制鎖し、平成29年度に解体 で制鎖し、平成29年度に解体 で急がです。 で急がです。 が は急仮設住宅を運営する はのま力で5年間にわた

てポ年な部公活 再一度どを民動 (再び利用できるようホーツ施設や、学校施設年度中に解体撤去を行い な民館前) ています。 ゼン 用できるよう計画設や、学校施設とし解体撤去を行い、ス間所の仮設住宅を今間所の仮設住宅を今間がの仮設住宅を今間がの仮設はって、第1スポーツ広場の応急仮設団地一 所

ることでした。現在は代事に生活しているか確

一花の高台住宅団

なく各戸に声をかけ、

でした。3名の世話人の方から活動に関する声をいただ活を守るため、ご尽力いただいた世話人の皆様、お疲れ様平成23年6月から応急仮設住宅入居者の安心、安全な生世話人さんへのインタビュー きましたのでご紹介いたします

さとう いさお

佐藤勲さん (代ヶ崎浜)

のんが一緒に生れが、近所で代れば、近所で代表は、国際村 に生活を送ると 代ヶ崎地区の皆 性宅へ移りまし

住宅で生活していましたが、日当たりが良く快適でしたお、長期間の仮設生活は疲れが、長期間の仮設生活は疲れが、長期間の仮設生活は疲れが、長期間の仮設生活は疲れが、長期間の仮設住宅で生活していましたので吉田浜の区長さんと協力しながら活動をさんと協力しながら活動をさんと協力しながら活動をさんと協力しながら活動をさんと協力しながら活動をも多く生活をしており、皆さんが協力してくれたおかげで大した苦労もなく世話人 の

話人として活動してきましたが、入居当時は、車上荒らたが、入居当時は、車上荒らを回りを行ったことがありを手伝ってくれたり、他のりを手伝ってくれたり、他のりを手伝ってくれたり、他ののを手伝ったとは、配布物を付ったことは、配布物を気を使ったことは、配布物を気を使ったことは、配布物を配る際、ポストに投函するのできました。私が特にくれたので大きな苦労してもいる。

い出すととても懐かしれ出すととても懐かしれ出すととても懐かしない。 話題で盛り上側を合わせた時動をしていた仲 かしく ます。しく充



所で代ケ崎

せんでした。仮設住宅のうことで不安は特にあ

設住宅の世

^{ゎたなべ さきち} 渡邊佐吉さん (菖蒲田浜)

わたなべ とめしろう 渡邊留四郎さん (笹山)

がわっていけれていらも新しい。

ればした。 いたに

をが、4畳半2間の部屋ではたが、4畳半2間の部屋ではたが、4畳半2間の部屋では独域ごとに入居したので、は地域ごとに入居したので、は地域ごとに入居したので、は地域ごとに入居したので、方間の5年間でしたが多く、3年目頃から間の5年間は、はっきりと覚えてなく、3年目頃からなの2年間は、はっきりと覚めの2年間は、はっきりと覚めの2年間は、はっきりと覚めの2年間は、はっきりと覚めの2年間は、はっきりと覚めの2年間は、はっきりと覚めの2年間は、はっきりと覚めの2年間は、はっきりと覚めの2年間は、はっきりと覚めの2年間は、はっきりとができるようになり前向きに生活を送りました。世話人としては、 センター

現在、菖蒲田浜の災害公営住現在、菖蒲田浜の災害公営住宅での生活が始まっていますが、仮設住宅での生活と比すが、仮設住宅での生活と比すが、仮設住宅での生活と比すが、仮設住宅での生活と比け通な反面、少しさびしい気もします。世話人の活動を通して新しいつながりで仲間して新しいつながりで仲間して新しいつながりで仲間して新しいことにより、今でも対域を合わせればお茶を飲み、 に外に出ていただくかを考え活動をしてきました。復興 を接で来ていただいた他県 の対象会などを住民の方と の飲み会などを住民の方と の飲み会などを住民の方と をさんあり充実し懐かしく とさんあり充実し懐かしく とさんあり充実し懐かしく とさんあり充実しにの方と たことにより自分自身が成 たことにより自分自身が成 たことにより自分自身が成 たことにより自分自身が成 たことによりも新しいがた

世 話 人の皆さん

兵一さん、 子さん、稲妻克夫さん、鈴 「勲さん、三島 佐藤一郎さん【七 木恵

> お問い合わせは、地域福祉課まで **23**357-7449

際村】齋藤勝良さん、

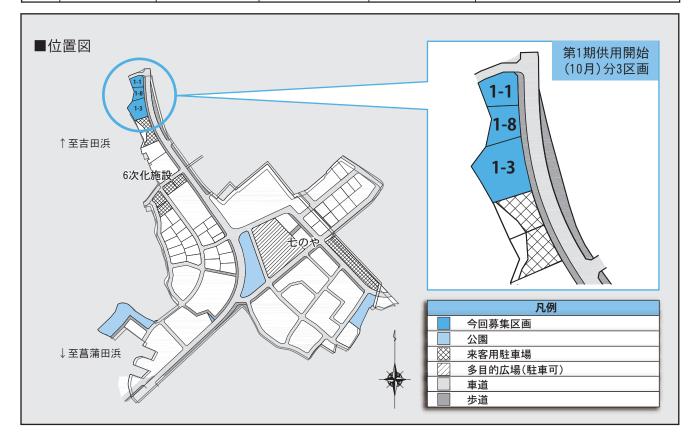
邊佐吉さん、

鈴木智さん【国



花渕浜地区商業産業用地の第1期供用開始(10月)分3区画について、以下のとおり事業者を募集します。

No.	区画	面積	有効面積※	借地料	※1 有効面積とは、敷地内の
1	1-1	331 m ²	331 m ²		山側斜面により実質上利用することができない分(ただし
2	1-3	759m²	710m²] 1㎡あたり	道路との接道部分法面を除く)
3	1-8	322m²	322m ²	240~270円/年	を控除した面積です。借地料の 算定上では、有効面積を基に計
	計 3区画	1, 412m²	1, 363㎡		算します。



花渕浜地区商業産業用地(賃貸) 事業者募集の詳細

1. 利用可能な業種

商業や産業など、幅広い業種に利用できます。詳細は、町ウェブサイトを参照願います。

2. 貸付対象となる事業

貸付の申請を行う個人、法人その他の団体等が、以下のすべての条件を満たす事業について、貸付対象となります。

- 1) 産業振興や地域のにぎわい創出などにより東日本大震災からの復興に資する事業
- 2) 前号に掲げるもののほか、町の復興まちづくりに資するものとして町長が特に必要と認める事業
- 3) 各種法令等に抵触する建築物又は土地利用でないこと。
- 4) 騒音や臭いなど、隣接する住環境を悪化させる恐れがないこと。
- 5) 第三者への転貸でないこと。ただし、共同利用や倉庫業(地区計画や用途地域の指定による予定建築物として認められる建築物に限ります。) などの第三者への貸し出しを目的とする事業の利用を除きます。
- 6) 土地の形状や高さ、道路や上下水道などの基盤整備の状態、借地料の算定など、当該普通財産の貸付要件に同意できること。
- 7) 国税又は地方税を滞納していないこと。
- 8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

3. 提出書類

番号	必要書類等	部数
А	七ヶ浜町普通財産減額貸付申込書 ※申込書は、町ウェブサイト(データ)もしくは財政課にあります。	1 部
В	事業計画書(任意様式 A4 サイズ) ○記載内容(詳細は、町ウェブサイトを参照願います) (1) 事業計画の概要 (2) 経営状況・計画遂行能力 (3) 雇用の確保に関する貢献度・地域貢献度・復興に関する貢献度	1 部
С	国税及び地方税を滞納していないことを証明する書類	1 部

申し込み方法

[申し込み受付期間]6月1日(水)~6月30日(木)まで

[**提出方法**] 直接持参または郵送、直接持参する場合は、8 時 30 分から 17 時 15 分まで (土日祝日を除く)

〒985-8577 宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

財政課 管財係 ☎022-357-7438

申し込みに関する事前相談窓口の開設

普通財産減額貸付に関し、産業誘導や企業誘致を推進する観点から、以下のとおり事前相談窓口を開設します。お気軽にご相談ください。

なお、事前相談の際は、予め電話にて相談日時を電話予約の上お越しください。

[事前相談窓口の連絡先] 政策課 ☎022-357-2117





ました。 ました 集ろアれャた売ペ読ら館で今る●人開ナ「 いなメ観ズ°さアみ絵ハ、年イ毎の催ル七

> 単加 光藤 元章を受章--たが

言様よも長施査や調方じ統命昭長を治 葉のうのきに員必査公め計さ和を受さ5 を協なでに貢の要に共業調れ35訪章が 5月16日、統計調査員の加藤壽 5月16日、統計調査員の加藤壽 5月16日、統計調査員として任 を訪問しました●加藤さんは を訪問しました●加藤さんは されて以来、現在まで55年間、 されて以来、現在まで55年間、 と貢献されました。このような です。加藤さんは「今回、このです。加藤さんは「今回、このです。加藤さんは「今回、このような きにわたる功績が認められた きにわたる功績が認められた きにわたる功績が認められた か、農林業センサスや国及び地 が要性を十分に認識し、常に調 を正した。このような きにわたる功績が認められた です。加藤さんは「今回、この 協力のおかげです」と感謝の 要を述べました。



リ明

スピリッツをは、ダイナミック・

ダイ

囲 内を練り 3 裸り歩きました

4月24日、吉田浜地区で吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が行われ、地区内を獅子が練り歩きました●今年は、復興業務で支援を受けている愛知県からの派遣職員の方々も参加し、春の陽気に恵まれ、2班にわかれて吉田浜地区の家々を1日をかけ回りました。の家々を1日をかけ回りました。方会の皆さんをもてなし、無病息さんはお酒やジュースなどで保存会の皆さんをもてなし、無病息がを願い頭をかんでもらいました。この吉田浜獅子舞は、明治初期に地元漁民が石巻の渡波方面期に地元漁民が石巻の渡波方面がらもち帰ったと言われており、120年以上の歴史があります。

財として指定されています。



ケ 0 浜 0 玉 万 際村 クを で 破 来 !!館

5月3日、七ヶ浜国際村で来 15月3日、七ヶ浜国際村で来 15月3日、七ヶ浜国際村で 200万人を迎えたこと 100万人を迎えたこと 100万人を迎えたこと 100万人を迎えたこと 100万人を迎えたこと 100万人を迎えたこと 100万人を迎えたこと 100万人を迎えたこと 100万人目 100万人を迎えたこと 100万人を迎えたこと 100万人目 100万人日 100万日 う と伊のニをで術は贈豆イに館

5

A

ども の В 区 民 大

5月8日、湊浜児童公園で「湊 浜こどもの日区民大会」が開催され、多くの地区住民が参加し交流 同士の交流、ふれあいを目的に湊 同士の交流、ふれあいを目的に湊 同士の交流、ふれあいを目的に湊 しているもので、今年で62回を数 しているもので、今年で62回を数 えます●当日は、天候にも恵ま れ、青空のもと、パンくい競走、綱 引き、マラソン、玉入れなど10種 を超えるの競技に子どもからお 年寄りまで元気いっぱい参加し、 盛り上がりを見せました●また、 会場の一角には、消防団のポンプ 車を展示し、子供たちが乗れるよ う工夫を凝らし、将来の消防団へ の参加を促すPR活動も行われ



安全運転を のり (海苔) 出

日は、塩釜地区交通安全協会七ヶ 母の会や町内事業所などの関係者 母の会や町内事業所などの関係者 特産の焼き海苔と飲酒運転根絶や 交通安全の普及啓発を呼びかける 交通安全の普及啓発を呼びかける 交通安全の普及啓発を呼びかける り、夕日が眩しい時期になります。 り、夕日が眩しい時期になります。 4月11日、 で で るみ 運動に で を 開催い を 開催い で るみ 運動に で る の 高 揚 を 日し 交差点で「交通 VI るため、当町の交通安全 たし 安全 ました \mathcal{O} ŋ 山通民 当出橋安総



GINHUIO0Z 6

道路歩

シリース

体の しんどさ がい しんどさ

6月、次第に暖かくなるのに体が慣れ始めてきた頃に梅雨が始まります。雨の日で肌寒く感じる時もあれば、晴れて蒸し暑く感じる時もあり、梅雨には気温と湿度が大きく変化します。 体の調整がついていけず自律神経のバランスが乱れたり、ダニカビの発生により喘息が悪化することもあります。この時期の健康管理についてお伝えします。



● 体の調子を整えて、晴れやかに過ごしましょう ●



■気温差や天候の変化に合わせた衣服の調節をしましょう

気温差が大きいと疲れが出やすくなり、風邪をひきやすくなります。梅雨の時期は雨の有無だけでなく気温の変化にも注意して、上着を持ち歩くなど衣服で調節するようにしましょう。





■生活リズムを整えましょう

疲労を回復し気分を改善させるために、生活リズムを整えてぐっすりと睡眠をとり、心と体を休めましょう。毎朝の起床時間を同じにし、起きたらカーテンを開け日光を浴びるようにしましょう。日光の刺激により体内時計をリセットし、体を目覚めさせることができます。





■晴れた日にはなるべく外へ出かけましょう

雨の晴れ間、少しの時間でも散歩など太陽の光を浴びて、 憂鬱になりがちな気分をリセットしましょう。



気管支喘息の原因になるダニャカビの発生を予防しましょう



■カビ・ダニによるアレルギーに注意しましょう

ダニの死骸やカビなどをホコリとして吸い込んで、アレルギーの原因物質として認識すると、気管支粘膜がむくんで内側が狭くなり、ヒューヒュー鳴るように空気の通りにくさが出てきます。また気管支から水分が浸み出すことで水分の多い痰がでて、排出しようと咳が出ます。

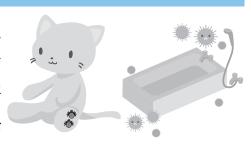




■高温多湿で急増するダニとカビ

ダニは室温が20°C、30°C、湿度が60 \sim 80 %と高温多湿で、餌となる人や動物のフケ、食べ残しなどがある場所で繁殖します。布団やぬいぐるみ、カーペットなどに繁殖しやすいと言われています。

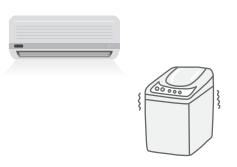
カビも室温 15℃から増殖し始め、20℃を超えると勢いよく増殖します。湿度は高くなるほど増殖します。気温が高くなる 6 月以降はダニやカビの発生を予防するために湿度を抑える工夫が必要です。



■ダニやカビの発生を防ぐには

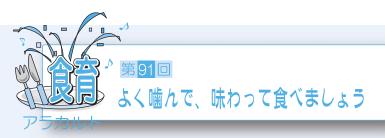
- ・布団は寝ている間の汗で意外に湿気を吸収しています。しまう前には広げて乾かしましょう。
- ・ベッドや布団はダニの棲みかになりやすいので、布団や シーツなどはこまめに洗濯をしましょう。ダニを通さない シーツや布団カバーも市販されています。
- ・ホコリがたまりやすいカーペットやぬいぐるみなど、ダニ の好む環境は避けたほうがいいのですが、置く場合は洗え るタイプのものを選びましょう。
- ・部屋の中もホコリがたまりにくいように、風通しのよい家 具の配置を心がけ、晴れた日には換気を行いましょう。押 し入れやクローゼットの中も湿気とホコリがたまりやす いので、扇風機などの風を当て換気を行うといいです。
- ・湿度が高い日はエアコンを使い部屋の湿度を低く保ちましょう。またエアコンの中に水滴がたまるのを防ぐためには、使用後しばらく送風状態にしておくとよいようです。





体の調子を崩しやすく、気分も憂鬱になりがちなこの時期、 生活を工夫してさわやかに過ごしましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで 2557-7448



6月4日から10日までは「歯と口の健康週間」です。むし歯と歯周病はお口 の二大疾患で、歯周病は歯を失う大きな原因となります。むし歯や歯周病予防 のためにもよくかんで食べましょう。

★噛むことの効用

①肥満予防

よく噛むと脳にある満腹中枢が働き、食べすぎを防ぐことができます。

よく噛むと食べ物本来の味がわかり、味覚が発達します。

③脳の発達

よく噛む運動は脳細胞の働きを活発化します。子どもの知育を助け、 高齢者は認知症の予防に役立ちます。

④歯の病気予防

よく噛むと唾液の分泌が促されます。唾液は口の中をきれいにして 歯周病やむし歯を予防します。

⑤胃腸の働きの促進

よく噛むと唾液が分 泌され胃や腸での消化 吸収がよくなります。

歯が20本あれば、ほ とんどの食べ物を噛み くだくことができ、味 わいながら食べること ができるといわれてい ます。

おいし<食べるために必要な歯の本徴 18~28本 酢ダコ たくあん 堅焼きせんべい きんぴらごぼう 豚肉(薄切り) せんべい 6~17本 れんこん かまぼこ おこわ 0~5本 チスの煮付け

★よく噛んで食べるための工夫

- ①歯ごたえのある食材を活用しましょう
- ②調理法や切り方を工夫しましょう乾物を活用する方法もあります

短

歌

③やわらかい食べ物やかたい食べ物が混在すると脳が複雑にセンサーを 働かせ、噛む力を育むといわれています。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで **☎**357-7448

の不 洞 自 察であ 由 を ば 自 由 思 自 由 Z 壇 は 原 必

然

性

渉

どん ぞ n 0 ڏڙ. ij ŋ アクシ Ó 蓋 とる 時 楽 0 わ わ 佐 藤 感 みなそ 登美子

と如 俵月 もの 摇佳 れ日 3 15 飾 る つ る L 雛 梅 浦と 時

子

b

変 わ h ゆ 第二 0 故 郷 浜 0 春 田 子

春 か す 4 丘 面 0 ネ E フ 1 ラ咲 藤 か お 3

句 :情にも花散らすか P 雨 風 41 玉 礼 子

俳





子育て支援センターに 遊びに来ました!!

お子さんの写真やイラスト お待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラ スト、クイズ、お子さんの写真な ど、お待ちしています!

持参、封書、ハガキ、FAX、メ ールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 ☎357-2117(直通) fax357-5744(役場代表) ™ kouhou@shichigahama.com

Topics

空き区画を分譲しています

防災集団移転促進事業により整備した高台住宅団地の空き区画について再募集を行っていますが、6月からは先着順での申込みとなります。

【申込みできる方】

申込み時点で住宅再建が完了されていない方で、以下のどちらかを満たす方となります。

- (1) 七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが 完了した方
- (2) 東日本大震災により七ヶ浜町内で被災され、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ)のり災判定を受けた方
- ※ 地震被害の方も対象となります。
- %(1)、(2)の方が同じ区画に申込みをされた場合は(1)の対象者が優先されます。

【申込み方法】

・募集する区画の場所や契約条件、受けられる補助制度など、申込み前に復興推進課にご確認ください。 *お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



七ヶ浜町災害公営住宅への入居者を再募集します

本町では、東日本大震災により住宅を滅失した世帯であって、自力での住宅再建が難しい世帯へ安定した生活を確保するため災害公営住宅を整備しております。

入居については、建設課窓口にてご相談下さい。

1募集住宅

- ・松ヶ浜地区住宅(木造平屋連棟住宅)
- ・菖蒲田浜地区住宅(鉄筋コンクリート造2階,3階建て集合住宅)
- ・花渕浜地区住宅(鉄筋コンクリート造2階,3階建て集合住宅)
- ・代ヶ崎浜地区住宅(鉄筋コンクリート造2階建て集合住宅)

2入居資格(①~④すべてに該当する世帯)

- ①東日本大震災により住宅を滅失した世帯で次のいずれかに該当する世帯
 - ・住宅が全壊(全焼、全流失)のり災判定を受けた世帯
 - ・大規模半壊または半壊のり災判定を受け、住宅を取り壊した世帯
- ②住宅再建(予定)をしていない世帯
 - ・持家又は貸家などに住んでない(予定含)
 - ・県営又は他市町村の公営住宅に住んでない(予定含)
- ③-1 松ヶ浜地区住宅:震災当時、松ヶ浜、湊浜、東宮浜、要害、御林、亦楽、境山、遠山、汐見台地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行ってない世帯
- ③-2 菖蒲田浜地区住宅:震災当時、菖蒲田浜地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行ってない 世帯
- ③-3 花渕浜地区住宅:震災当時、花渕浜地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行ってない世帯
- ③-4 代ヶ崎浜地区住宅:震災当時、代ヶ崎浜地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行ってない 世帯
- ④入居される方全員が暴力団員でない世帯

3 その他

- ・家賃は、入居する世帯全員の収入によって変わります。
- ペットの飼育はお断りさせていただきます。
- ・駐車場は、1 台 2,000 円/月でお貸しできます。(台数は要相談)

*お問い合わせは、建設課まで **☎**357-7442



No. 43

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか?

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場2階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
	宅地、住宅等の嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で 被災し、町内の災害危険 区域を除く津波浸水区 域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
津波被	住居の移転費用 (引越し代等) の補助 ※ 1	78万円	町内の津波浸水区域で被 災し、罹災判定が全壊・大 規模半壊・半壊(撤去)の 方で、町内に再建された方 ※2	78 万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を補助します。
津波被災者向け支援制	住宅ローン 利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で 被災し、罹災判定が全 壊・大規模半壊・半壊(撤 去)の方で、町が整備す る高台住宅団地以外の 町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
度	大規模修繕費 補助	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方※3	修繕のために金融機関から借入れた資金 (住宅ローン)の利子相当額について、最 大 200 万円を上限に補助します。または、 修繕に要した費用の 2 分の 1 の額で最大 150 万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被 災し、罹災判定が全壊・大 規模半壊・半壊(撤去)の 方で、町内に再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の 2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向	大規模修繕費補助	150万円	町内の津波浸水区域外で 被災された住宅の罹災判 定が全壊・大規模半壊で 住宅を修繕された方※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大 150万円を上限に補助します。
者向け支援制度	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除 く、津波浸水区域外で被災 された住宅の罹災判定が 全壊・大規模半壊・半壊(撤 去)で町内に住宅を再建さ れた方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象)
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 防災集団移転促進事業による高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

*お問い合わせは、復興推進課まで **四**357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成28年5月1日現在)

)七ヶ浜町外で死亡が確認された、)七ヶ浜町内で死亡が確認された、 七ヶ浜町民の方

)七ヶ浜町民の行方不明者 七ヶ浜町民の方 34 名

七ヶ浜町内で死亡が確認され、)七ヶ浜町内で死亡が確認された、 七ヶ浜町外の方 (死亡届提出者含む) 2名 12 名 現在、

東日本大震災関連で亡くなられた、 身元不明の方 3 名 2 名

計113名

お問い合わせは、防災対策室まで

応急仮設住宅等入居者情報

1 第1スポーツ広場(0戸)

2.七ヶ浜中学校第2グラウンド 0 名

(7 戸

|生涯学習センター前(4月) 17 名

3

4 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 25 名

5 松ヶ浜謡児童遊園(2戸) 0名

6 社会福祉協議会事務所下(0戸)

計 23 戸 0 名 46 名

扱い(宮城県の決定分) 民間賃貸住宅の応急仮設住宅

42世帯 120名

お問い合わ せは、地域福祉課まで

*

\$\frac{7}{4} 4 9

義援金寄附金の募集

します。 指し、義援金、 七ヶ浜町では、 般寄附金を募集いた 一日も早い復興を目

くださいますようお願いいたします。 再確認していただくなど、十分ご注意 情報提供がありました。義援金口座を ど、詐欺と思われる電話があったとの 金を××口座に振り込んでほしい」な ●義援金(5月1日現在 1,817件) なお、 七ヶ浜町役場を名乗り「義援

配分後義援金額

丏

2, 3, 7, 9, 6, 8, 8 핅

●一般寄附金(復興支援) (5月1日現在 337,009,042円 529件

者への支援となります。左記のいずれ 被災者へ配分されるものとなり、被災 分配するものです。したがって、 上げて、被災者の被災状況などにより となります。義援金配分委員会を立ち 災害による被災者に向けた義援金 全て

かの専用口座に直 金してください。 接、 振込等により入

銀行支店名

口座種別及び番号 七十七銀行七ヶ浜支店

普通預金

口座名義 七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

銀行名 ゆうちょ銀行

(2)

)口座記号番号

口座名義

七ヶ浜町災害義援金

一般寄附金(復興支援

問い合わせください。 けた行政活動に充てることになり、地 動の財源として活用できるものです。 ス zaisei@shichigahama.com まで 七ヶ浜町財政課財政係メールアドレ 方公共団体に対する支援となります。 体育館、 したがって、損壊した公共施設(学校、 の一般財源として様々な行政活 町道など)の修繕や復興に向

■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

営の財源として活用できるものです。 り りを進める町政運営に充てることに 地域活性化・環境対策などまちづく なり、地方公共団体に対する支援とな したがって、教育・福祉・防災、減災・ っます。 町の一般財源として様々な町政運

*

被災者生活再建支援制度

対象となる世帯

の住宅をやむを得ず解体した世帯。 し、または住宅の敷地に被害が生じ、 と証明された世帯。または住宅が半 災証明書で「全壊」および「大規模半壊 被災当時に居住していた家屋が、 壊 0

●支給額

当欄の金額の4分の3の額 支給される基礎支援金と再建方法に ます。(世帯人数が1人の場合には該 応じて支給される加算支援金になり 支給額は、 住宅の被害程度に応じて

<u> </u>	金】						
	全壊	解体	大規模半壊 大規模半壊				
	100万円	100万円	50万円				

【基礎支援

住宅の

被害程度

支給額

【加算支援金】 住宅の 賃 借 建設・購入 補 修 (公営住宅以外) 再建方法 支給額 200万円 100万円 50万円

基礎支援金の申請期限

●加算支援金の申請期限 平成29年4月10日まで

支援金申請の対象外となります。※災害公営住宅で再建の場合は、加 平成30年4月10日まで

*お問

まらしの安心・安全情報

甲種防火管理「新規」講習の開催

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所等で多数の人々が出入りし、勤務する事業所(平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設等も含まれます。)又は、一つの建物内に管理権原者が異なる種々のテナント等が存在する場合で、テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。その資格取得講習を下記のとおり開催いたします。

- ●とき 平成28年7月13日(水)~7月14日(木) の2日間
 - ・1日目 午前10時から午後5時まで
 - ・2日目 午前10時から午後3時30分まで
- ●ところ 塩竈市港町一丁目6-20塩釜商工会議所 会議室
- **●受付期間** 平成28年6月22日(水)~6月30日(木)
- ●受講定員 80名(定員になりしだい締め切ります)
- ●申込場所 塩釜地区消防事務組合管内の消防署
- ●テキスト 受講の際はテキストが必要です。各消 防署での受付の際に、塩釜地区防災安全協会が 4.100円で販売します。

お問い合わせは 塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで ※361-1617

危険物安全週間について

危険物安全週間が 6 月 5 日から 6 月 11 日まで 全国一斉に展開されます。

ガソリン、灯油、軽油などの燃料や、塗料、プラスチック、化学繊維などの原料となる危険物は、私たちの生活の中で身近な存在となっています。 しかし、ちょっとした不注意や誤った使い方をし

たために火災などの重大な事故を招くことも多々あり、危険性を認識した上で安全に取扱うことが重要です。

正しい取扱いや保管方法を 心掛け、危険物による事故を防 ぎましょう。



-平成28年度危険物安全週間推進標語-

「危険物 決めろ無事故の ストライク」

危険物についての詳しいことは、消防本部又は 最寄りの消防署までお問い合わせ下さい。

消防本部予防課 七ヶ浜消防署 あ同い合わせは ☎361-1616(予防課保安係:直通) ☎357-4349

平成28年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生した際に 住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか?

募集件数

5件(先着順)

申込書の受付

12月27日 (火) まで

※十・日を除く

申込条件

下記の事項全でに適合する木造の一戸建で住宅であること。 (離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)

- ・昭和56年5月31日以前に着工されていること。
- ・在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたもの。
- ・過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。

補助金額

一律 140,000円

白己自扣全

診断作業時に診断士へお支払願います。 床面積200㎡以下の場合

- # 200㎡を超え270㎡以下の場合
- # 270㎡を超え340㎡以下の場合
- # 340㎡を超える場合

8,300円18,600円

28,900円

38.200円

必要書類

建築確認書の写し又は家屋評価証明書

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

ラカルト



(納期限6月30 6月の納税 日

手数料および延滞金が加算されます。納期限まで納付されない場合、督促 第1期で、 《1期で、納期限は6月30日(木)で今月の納期は、町県民税(普通徴収)

策室まで *お問い合わ せは、 町税等徴収特別対

通知書を郵送します町県民税(普通徴収 (普通徴収) の)納税

の上、納付されますようお願いいたし通知書が郵送されます。納期限を厳守6月は、町県民税(普通徴収)の納税

お問い合わせは、 税務課住民税係 ま

で

*

徴個 倒収)の納付方法個人住民税(特別 法別 徴収 普 通

仕組みになっています。得に応じてそれぞれ負担してもらうわせたことをいい、個々人の前年の所 せたことをいい、個々人の前年の所「住民税」とは、町民税と県民税を合

)給与からの特別徴収

給与から天引きし、町へ納付すること 翌年の5月まで)し、事業主が毎月の リーマン)は、年税額を分割(6月から になっています。 事業所等に勤務している方(サラ

普通徴収

引きし、公的年金支払者が町へ納付す所得に係る住民税は、公的年金から天 て納付することになっています。ま期(6月・8月・10月・1月)に分け給与天引きされない方は、年税額を4 た、65歳以上の公的年金受給者の年金 ることになっています。 事業を行っている方や事業主から

お問 い合わせは、 税務課住民税係ま **☎** (35) 7 4 5 2

で

*

お知らせ 固定資産税の特例について震災による代替土地・家屋 のの

■特例の

する部分の固定資産(都市計画)税が、代替土地のうち被災住宅用地に相当●土地

され軽減されます。取得後3年度は住宅用地としてみ

Ŕ

暮らしの相談、

お待ちしてい

●家屋

2分の1、その後の2年度分3分の1屋の床面積相当分について、4年度分代替家屋に係る税額のうち、被災家 が減額されます。

提出が必要です。特例を受けるには、 税務課に申告書の

係まで * お問 41 合わせは、 税務課固定資産税 **☎** 7 4 5 1

家屋の 滅失届 記につい

係まで お問い合わ けせは、 税務課固定資産 **☎** 7 4 5 1

*

新築家屋などの評価調査

で協力をお願いします。から税務課職員がお伺いしますので、から税務課職員がお伺いします。6月屋を対象に評価調査を行います。6月曜成28年中に完成する新築、増築家

いただきますようお願いします。
方は、税務課固定資産税係までご連絡
査を希望される方や日中不在がちの
を送付させていただきます。早期の調

係まで お問い合わせは、 税務課固定資産税

*

和談

)相談委員 (国·県· 町)に

関

する相談

棟瀬 形戸 沙東

人権相談 和源枝市

人権問題に関する相)相談委員

引伊藤 地沢子 花代

■生活相 仙台法務局塩釜支局 星 正一(松) 星 正一(松) 引地 **2** 3 3 8

※行政・人権・生活相談は次のとおり
●相談委員 各地区の民生委員
生活上の心配事に関する相談

ところ き 水道庁舎2階 午前10時~午後3時 6月14日(火)、7月12日

لح

無料法律相談(弁護士が相談に応じます

7月14日 (木) 午後1時30分~4時30分(一人30 分

لح

ご予約は総務課まで ☎圖7436 ※事前に予約が必要です(先着順)。 ところ 水道庁舎と即

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 き 30日、7月7日、14日 16月2日、9日、16日 村上 妙子 、 (境 日、 日

お問い合わせは産業課まで 役場相談室 午前9時~午後5時

ところ

障害の悩みや社会保障 ●相談委員 制度 0 相 談

星川鈴 村木 害者相談 好矩勲 男子

知的

(汝南)

2 3 5

東遠

ストアでもできます町税の納付がコンビニ エンス

能なコンビニエンスストアは、納付書間でもできますので便利です。利用可 裏面に記載してありますのでご確認 ください。 エンスストアでの納付は、土日祝日夜 ストアでも納付ができます。コンビニ 険税・介護保険料は、コンビニエンス 計町 計画)税・ (普通徴収)・ 軽自動車税・国民健康保 固定資産

替での納付も引き続きご利用いただ 金融機関・町会計課での納付、 なお、 町指定金融機関 の納付、口座振く・町収納代理

策室まで *お問い合わ せは、 町 '税等徴収特別対

国民年金のお知らせ

国 民年金保険料の納付は、 確実な口座振替で!】 便 利 安

けられなくなったりします。また、万る老齢基礎年金額が減額されたり、受険料の納め忘れがあると、将来受け取うっかり・・・」といった理由でも保 礎年金が受けられなくなる場合があが一のときの障害基礎年金や遺族基けられなくなったりします。また、万 ります。 ませんか?「忙しくて・・・」、「つい、国民年金保険料の納め忘れはあり

すすめします。 そこで、 便利で安心、 国民年金保険料の納付に 確実な口座振替をお

農協 労働金庫で利用できます。 口座振替は、 ※・漁協・信用金庫・ 全国の銀行 信 信用組: 合局

けの申出書に必要な事項を記入して、機関または町民課国保年金係備え付申し込みの際は、年金事務所や金融

窓口に提出してください。
口座振替を希望される金融機関等 Ò

国民年金課 または役場町民課国保年金係まで お問 い合わ いせは、 仙台東年金事務所 (5) 6 1 1 5

*

第3号被保険者の届 出

ありません。) することになります。 号被保険者の加入している年金制度が 第3号被保険者として国民年金に加入 ている20歳以上60歳未満の配偶者は、 負担するため、 済組合に加入している方)に扶養され 第2号被保険者 ご自分で納める必要は (厚生年金保険や共 (保険料は、 第 2

行えます。 る手続きが必要となります。 役場町民課又は仙台東年金事務所にて 務先を経由して行うようになります。 険者から第1号被保険者へ資格を変え また、次のような場合は第3号被保 加入手続きは、 第2号被保険者の 手続きは、 勤

【手続きが必要なとき】

- 配偶者が会社を退職したとき
- 配偶者の扶養から外れたとき
- 配偶者が65歳になったとき

又は、 金係 *お問 仙台東年金事務所まで 17 合わ けせは、 役場町民課国保年 **5** 7 4 46

1

納付猶予期間が国民年金保険料 あの る方 免除 期 間

特例 部納付)・若年者納付猶予・学生納付国民年金保険料の免除(全額免除・ 1の承認を受けられた期間がある場

ます。 合、 [基礎年金の受け取り額が少なくなり 保険料を全額納めたときよりも老

て納める(追納)ことができます。 ために、10年以内であればさかの 将来受け取る老齢基礎年金を増額する そこで、 これ らの期間 . の 保 険料 びぼっ は

期 務所までお願いします。 降に追納されると、当時の保険料 定の加算額が上乗せされます。 (間の翌年度から起算して3年度目以 追納のお申し込みはお近くの 免除等の承認を受けられた 年 -金事

* お問 金係 又は、 仙台東年金事務所まで 17 合 わ いせは、 役場町民課国 **3** 7 4 保年 4 6

医療費節約を上手にお医者さんにか か

す。上手に医療機関で受診しましょ 医療費節約につながり、 上手に医療機関を受診することは、 町国保財政にもいい影響を与えま 家計にも優し

と医療費が増加します。 何度も病院を変える ちはやめましょう 過剰な病院のかけ持

357-2111

357-7436

25 357-7437

25 357-2115

25 357-7438

25 357-2117

25 357-7439

25 357-7455

25 357-7440 **25** 357-7441

(建設係) 🅿 357-7442

しょう は、 時 間 なるべく避けま 外、 休日受診

役場代表番号 ☎

防災対策室

財政課(財政係)

復興推進課

教育総務課

建設課(管理係)

(管財係)

整備課

課

議会事務局 🅿 357-7435

7

が上乗せされます 時間外、 休日、 増分 深夜

割増になります

産業課(水産商工係) **25** 357-7443 **23**357-7444 (農政係) 町民課(戸籍住民係) **25** 357-7445 (国保年金係) **23**357-7446

地域包括支援センタ・ 健康増進課(高齢者福祉係

(保健指導係) **25** 357-7448 地域福祉課 **25** 357-7449 会 計 課 257-7450 税務課(固定資産税係) **25** 357-7451 (住民税係) 🅿 357-7452 町税等徴収特別対策室 🕿 357-7453 環境生活課 🅿 357-7454 子育て支援センター 🅿 362-7731 水道事業所(上水道係) 🕿 357-7456 (下水道係) 🕿 357-7457 (施設係) 🕿 357-7458 センタ

※お電話をお掛けになる際は、 掛け間違えのないようお願いします。

せんか?れずに余ったりしていまんかります。しかも使いきると、その分のお金がかると、その分のお金がかると、 ③薬をたくさん欲しがるのは、 ゃ め

6 成8年度中に65歳以上となる方です。 1 の支給要件は以下の通り。 町の住民基本台帳に記録されている方 変平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されない方

ŧ

たうえ 病や病歴などを把握し かかりつけ医は、持 のかかりつけ医を持ちましょ ょう

め細かな対応をへで診療できま

で何より

安心です してくれるの す。きめ

> 対 7

いただいております。

1) 日 通

から 午 後

5

児童 手当の 現 況 届 に つ 1) 7

習慣を見直すきっかけにもなります。ど過信は禁物です。健康診断は、生活けましょう。「自分はいたって健康」な病気の早期発見・早期治療を心がの定期的に健康診断を受けましょう

断は危険です。なくなります。

自己診

と医医師

治る病気も治らの指示を守らなる情報し、指示を守りましょう

*

お問

い合わ

せは、

地域

福祉

課

まで

(35) 7 4

4 9

師のを

現在児童手当を受給中の方は、現況 届の提出が必要になります。該当者に は、後日、別途郵送により通知いたし ますので、6月中に忘れずに必ず提出 してください。提出が無い場合、6月 以降の手当が受給できなくなります。 なお、提出の際は、印かん及び受給 者(保護者)の方の健康保険証の写し が必要になります。(※町の国民健康 保険加入者は保険証の写しは必要あ りません。)

17

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒 に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲 間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が 子育ての相談に応じています。

き 平日午前9時~午後4時まで ※都合により変更する場合もあります。

子育て支援センター ●ところ

成28年前半の個人消費の下支えにも資びにくい低所得の高齢者を支援し、平の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及

臨 年 時 金

国

にお

41

7

億総活

躍社会」

お

問

合 せ

は、

町 民課

 $\overline{3}$ 国保年金係

4

4

6

で

するように実施

するものです。

支給対象者

支給対象者は、

平 成 27

お問い合わ

せ

は、

地

域 福祉課

社会福

7 4

4 9

平.

祉 *

係

小まで

-度の臨時給付金対象者のうち、

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室 を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

き 6月2日、16日(木) 午前 10 時~ 11 時

遠山保育所かきのみ組 ●ところ ●人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に 触れ合う事ができますよ。

き 6月8日(水)

午前 10 時 30 分~ 11 時

子育て支援センター



◆すまいるカフェ◆

知

さ

すまいる広場2でティ―タイムができますよ。子育 てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心し てお茶して下さい。

き 6月10日(金) 1

午前 10 時~ 12 時 子育て支援センター ●ところ

水

◆親子あそび◆

第一回目は、「ミニ七夕飾り作り」です。親子で作って お家に飾りましょう。

4 月から 6 月生まれのお誕生会もあります。プレゼ ントもあるので参加してね。

6月24日(金)

午前10時~午前11時30分

しところ 子育て支援センター ●申込締切 6月21日(火)

·時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で 1 歳以上就学前児童の ・時保育を行っております。急用等でお子さんの保育

に困った時、ママのリフレッシュ の時などにご利用して下さい。詳 しくは子育て支援センターまで お問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで 🛣 362-7731

こころの 相 談

お受けします。
震災後の心の健康に関する相談もで抱え込まずに相談してみませんか。 ごとがある方やそのご家族の方、一人がでない、眠れないなど、悩みや困りイライラする、不安が強い、やる気 す。事前に予約が必要ですのなお、相談には精神科医師 までご連絡願います。 で、 が応じま 下記 ŧ

とき ところ 1 時30分~午後4 (役場庁舎裏 平 七ヶ浜 成 28 年 6 町時 月 母 23 子 H 健 未 康 午 セ 後

導係まで *お問い合わせ は、 健 康 増進 **5** 7 4 4 課保健 8

各 お 気 区 軽 |介護予防教室| |にご参加くださ| い ļ

教室」を行 約2時間 公 民 月1~ 分 館

3 \mathcal{O}

口

「介護予防 方が集まり、 おおむね65歳以上 程度、 0

地

区

っています。玄米ニギ グやレクダンスを皆んなで楽しく行 包括支援センター ダンベルなどを カトレーニ 皆さんぜひご参加くださ 午 10 健康增進課内 まで 前9時45分か 時 から正午 **5** 7 4 6 地 4 7 域

って

す。

*

開催

間

前

※要害地 お問い合わせは、

区

色のみ

使

ギ

くった筋・

各地区介護予防教室 6月の日程(場所:各地区公民分館等) 13日、27日(月) 要) さわやかにぎにぎクラブ 要害・御林地区避難所 湊)ひまわりの会 1日、15日(水) 湊浜地区避難所 ※午前9時45分 境) 浜楽会 松)はまぎく会 2日、16日(木) 松ヶ浜地区避難所 7日、21日(火) 境山公民分館 菖) 花菖蒲の会 8日、22日(水) |遠)かぶとむしの会 10日、24日(金) 菖蒲田浜地区避難所 遠山地区避難所 花渕浜地区避難所 汐) 汐見台悠々クラブ 3日、17日(金) 花) はなぶしまじゃらいん会 9日、23日(木) 汐見台第2公民分館 汐南) しおさい南クラブ 吉) さくらの会 6日、20日(月) 吉田浜公民分館 3日、17日(金) 汐見台南第1集会所 代)元気よがさきの会 亦) 亦来会 亦楽公民分館 代ヶ崎浜地区避難所 2日、16日(木) 8日、22日(水) 東) すこやか明神会 1日、15日(水) 東宮浜公民分館 笹) 笹山地区運動教室 9日、23日(木) 笹山地区避難所

導係ま!

ところ 1時30 1 時き 内容 い合わ 強会、 せ は、 懇談会 健 康増進課保健指 健 (35) 7 4 4 康

ご案内心に病をもつ つ人の 家族会の

か? ご家族の ご家族 0 0 皆さん、 心の 病で 悩んでいるの 悩 んで 11 ま は せ 自 W

ます。どなたでも参加できますので、 強会や懇談などを行っています。 家族会では、心の病気等に関する勉分たちだけではありませんよ。 ご家族の癒しの場ともなっており 非ご来場ください。初めて参加の 事 前にご連絡下さい。

●とき 平成28年6月8日(水)午 1時から3時 ●ところ 七ヶ浜町老人センター「 風」内「元気茶屋」 しょう!!』 しょう!!』

午

後

浜

つ 七ヶ浜町母子は 3分~午後3時 平成28年6月30 H 未 センタ 午 後

8 ます。 詳しくは、7月号にてお知流会』を予定しています。 流子 別しています。 ※7月は、『認知症カフェのター 福* 祉お 係問 が地域包含 括支援と 援センターまで健康増進課点 **☎** 7 4 知ら 視

家族会力 フ I のご

内

たをで 飲みながら話し合う場を設け介護をしているご家族の方が、七ヶ浜町介護者家族の会では、 け まお在 し茶宅

皆さん、お気軽にご参在宅で介護を行っ **参加下さい。** 族 0

町外から住所を異動す る場合にする届出で、届 出期間は、住み始めてか ら 14 日以内です。



届出期間以内に届 いずれも正当な理由がなく、 出をしない場合は、仙台簡易裁判所より、過料(5万 円以下)に処せられる場合がありますのでご注意 ください。

ご存知ですか?

町外に住所を異動する

期間は、転出予定日の 14

日前または、住み始めて

町内で住所を異動する

場合にする届出で、届出

期間は、住み始めてから

場合にする届出で、

から 14 日以内です。

14日以内です。

住所の各種届出には届出期間があります。

お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445

ゼ

察&

交

6で齢

者

4

補助金について住宅用太陽光発電設備設置

金の交付を今年度も行います。ため、住宅用太陽光発電設備設置補助のようによりの推進の

電設備で、パネルの合計出力が10kw 住宅の屋根等に設置する太陽光発 未満の未使用品 住宅の屋根等が開助対象設備

●補助の対象となる要件

①七ヶ浜町に住所を有する個 入予定者含む) 人

②申請者及び世帯員につい 等の未納がないこと 7 町 税

③自ら居住する住宅に設置 備で、設置契約日が平成23年3 日以降であること。 公年3月回する設

④電力会社と余剰電力の売電契約 を結ぶ方

① 1 9 万円 1 1 1 k W あたり3万円 £ 限

②被災者 限18万円) k wあたり6 方円 £

証明書の提出を求めます)けている方。(七ヶ浜町発行の罹災けている方。(七ヶ浜町発行の罹災(被災者とは東日本大震災で自らの

申請方法

課に提出 所定の申請 書と添 付 書類を環境 生

して けているほか、 いるほか、町ウェブサイトに掲載--請書は環境生活課窓口に備え付

お問い合わ せは、環境生活課まで

☎ (5) 7 4 5

4

ついて 犬の登録・ 狂犬病予防注射に

けなければなりません。
が大は毎年1回狂犬病予防注射を受けの登録が必要になります。また、飼犬の登録が必要になります。また、飼

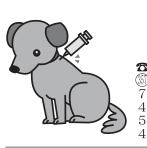
な愛犬のために登録、注射を受けまれた場合は、獣医師の発行する「猶予証明 場合は、獣医師の発行する「猶予証明 場合は、獣医師の発行する「猶予証明 場合は、といいの発行する「猶予証明 場合は、役場にて、狂犬病予防注 れた場合は、役場にて、狂犬病予防注 れた場合は、役場にて、狂犬病予防注 しょう!

●指定の動物病院 花園動物病院、た で、村木動物病院、た が、たかひら動物 に、たかひら動物 で、たかひら動物 たかひら動物病院、オノ村木動物病院、オノ 動物病院、フォルテ動物院、オノデラ動物病、たがじょう動物病 院 ケイ動 物病院、

料が掛かります。 とは、それぞれ手数付を受ける場合には、それぞれ手数付を受ける場合には、それぞれ手数付を受ける場合には、それぞれ手数が悪の交付が出来ます。そのため、 指 定の動物病院では登録、 予防注射

犬の登録料 頭注 頭あたりの料金)は射済票交付料 3 5 5 0 円 0 Н 各 -マ 1

· お問 い合わせは、環境生活課まで



の除去に 行かれている の剪定 •

か?出.

道 路に 交通安全上(歩 張 り 出 7 41

(管理) 地の樹木枝の剪定・行・走行時に)支障に 去を行ない、

願いします。 適切に管理されるようお樹木枝の剪定・雑草の除

お 問い合わせは、建設課管理係まで \$\frac{\black}{35} 7 4 4 1

おエ 願事 い前 L に文化財 の 確 認を

方状な 状を変える工事を計画されている町内で建物の新築や建替えなどの 計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝 前 の指定地内である に必 シ要です。

塚)、特別名勝松島の れらの指定地内で ある場合は、事前 に文化財関係の申 に文化財関係の申 に文化財関係の申 をさどが必要にな ります。申請手続 歷史資料 お早め あり

要する場合も

*お問い合わ せ は、 歴史資料館まで **☎** 5 5 6 7

親二十二年 文町 文土器作り: 町共同事業

雑草

に挑戦してみませんか?る教室を開催します。親子で土器作り粘土でオリジナルの縄文土器を作

●とき・ところ

①土器作り 午前10時 (多賀城市 5 6 月 26 日 · 正 午 多賀城 日 更 遊 館

※土器焼きは雨天の場合、 午前9時30分~午後1②土器焼き 7月31日(日本) 器焼きは雨天の場合、8月21大木囲貝塚遺跡公園(七ヶ浜町 日 時 30 日

基本的に①・②のが学生 方、先着順 (日)に延期 小学生の 両日参 加10 加できる 名

保険代等) 参加費 親子2名 で80 0円(粘土代、 小学生1名+

●持参するもの等 (※1名追加につき40 ル2枚、 0いい服装、(6月26日 0 エップタ

ロオ

募集受付 日(火)まで ンなど だくか、電話にてお申込法 直接、歴史資料館に午前9時~午後4時6月4日(土)から21 6

料館まで 月曜休館 し込みは、 **☎** 5 5 6 7 歴史資



野生糧種 個が一般の種の種類の種類を 取

のサクランボを使ったソースの作りにサクランボと葉っぱの解説、野生種育てるための種取りを行います。同時なりました。野生種の実から桜の苗を 方の紹介も行います。 八木囲貝 塚の桜に実がなる季節

とき 午前10時~正午 平成28年6月 18 日(土

ところ 歴史資料館研修室、 大木囲

募集人数 20名(先着 貝塚遺跡公園 順

対象 参加費 ※小学1~4年生は保護者同 小学生~一般 無料 |伴

募集受付 持参するもの等 てもいい服装(長袖・長ズボン) 6月4日 (土)から受 タオル1枚、 · 汚れ

申し込み方法 電 話にてお申込く

月曜休館 *お問い合わ せは、 . 歴史資料館まで **☎** 5 5 6 7



上下水道使用開始は届け出を

なった場合などは、事前に届け出が必し再び上下水道を使用できるように転居される時や、住宅をリフォーム 要です。

もありますので、事前に水道事業所ま下水道使用料を納めていただく場合届け出を忘れてしまうと遡って上 で連絡願います。

にご協力願います また、下水道施設に優しい 使用方法

↑ 大道に流さない 大道に流さない 大道に流さない 大道に流さない 大道に流さない



テ品紙 るゴミとして出し パー等は、 アィッシュペー品、水にとけない 概おむつ、衛生用 もやせ

ましょう。

ことで大きな効果につながります。 小さなことでも、多くの人が行う

*

に 上:下 つい て -水道] 震災復興工事

予定で実施いたします。 年度から平成28年度までの3ヶ年の下水道管の撤去や入替工事を平成26 浸水区域内で現在使用していない上・町水道事業所において、町内の津波

ていない上・下水道管やメーター等際に個人の土地に布設されて使用し つきましては、上・下水道管撤去の 内装置を同時に撤去したいと考

> ら郵送にてお知らせいたしますので、該当する方々には、町水道事業所か 何卒、ご理解とご協力をお願いいたし えています。

所へご確認下さい。不明な点がありましたら、町水道事業不明な点がありましたら、町水道事業場合、新たに使用したい場合などで、ごまた、上・下水道を今後使用しない

又は、下水道係まで 上水道係 *お問い合わせは、水道事業所 (35) 7 4 5 7

奨学資金の貸付につい

学校、 経済的理由により就学が困難な方に対 をご覧ください。 詳しくは、教育総務課までお問い合わ し奨学資金の貸し付けを行っています。 せいただくか、七ヶ浜町ウェブサイト 高等専門学校、大学に在籍し、 学校教育法に規定する高等

就学援助制度につい

対して、 育総務課までお問い合わせいただくか、町が助成する制度です。詳しくは、教 七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。 助要綱に該当される方が対象です)に の保護者で援助を希望する方(町の援 への就学が困難と認められる児童生徒経済的理由により、小学校、中学校 学用品費、 給食費等の一部を

お問い合わ せは、 教育総務課まで \$\frac{\black}{3} 7 4 4 0

実塩 施竃 されます。一つおります。

訓練に伴う防災無線による広報や工練が実施されます。塩竃市内を対象に左記日時において、塩竃市の防災訓 さい。 においても放送が聞こえる場合やリアメールの配信が行われます。本町 でお間違いの無いようにご注意くだ メールを受信する場合がありますの

・とき 前9時, 平成 28 年 6 月 12日 旦 午

まで *お問い合わ いせは、 総務課防災対策室

録受付の実施について査、肝炎検査・骨髄バンククラミジア抗体検査・梅毒平成28年度HIV抗体検査 ハカカラシャルカラングルクラング 查

■実施日・時間(要予約)

H28年6月1日、15日、 27日、8月10日、24日 7 月 13 日

午前9時30分から11 詩 30 分

一予約受付日・時間

- 平日8時30分から午後5時15 で(祝祭日除く) 分ま
- 願いします。 検査実施日の前日までに予約を

■その他 ■検査会場 塩竃市北浜四丁目8-15 検査は原則無料です。 塩釜保健

所疾病対策班まで *ご予約、 お問い合わ せは、 **3 5** 5 0 塩釜保健

ン対策)のお知らせ住宅再建支援事業(重

住宅ローンに係る5年間の利子 る場合の負担を軽減するため、 たな住宅ローンを組んで住宅を再建す 災した住宅にローンを有する方が、 (上限50万円) 詳しくは、 していた住宅に被害を受け、 県では、 だ住宅に被害を受け、その被東日本大震災により自ら居 ウェブで宮城県住宅課 を補助します。 既存の 相当額 を 新

*お問い合わせは、 宮城県土木部住宅 検索してください。

課まで 7 3256

回無料相談会の法テラス東松島 お 知ら 七 ケ浜 Ū 町 巡

ださい め、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブ動産売買、リフォームトラブル、いじ住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不 落ち込みがち、人間関係で悩んでいる ル、生活困窮、 人で悩まず専門家へご相談く 介護、眠れない、気分が

とき 午後 1 時~午後4時 平成28年7月22 \exists 金

*ご予約、 担当者 ところ お問 弁護士 七ヶ浜町役場3階第2会 い合わ せ、 法テラス東

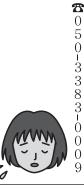
●とき

●ところ 当館3階講堂 午後1時30分~午後3時 をき 6月25日(土)

●参加料

無料(事前申込不要)

松島まで



ング(あやめコース) お弁当をもって花と歴史の

ところ 多賀城政庁 とき 6月25日(土 午前11時~午後1時 跡 (東北歴史博 ハイキ

物館集合

東北歴史博物 館 催 事 情 報

企 展「大白隠展」

200余点をかつてないスケールで育成しました。禅師は、弟子の指導や育成しました。禅師は、弟子の指導や信者の教化のために数万点ともいわれる墨蹟書画を遺しています。新出資料や宮城で秘蔵されてものをあわせ、実 (禅問答)を体系化し、多くの弟子を案 (禅問答)を体系化し、多くの弟子を育成しました。禅師は、弟子の指導や信者の教化のために数万点ともいわる。 紹介します。

とき 時(発券は午後4時30分まで)開館時間 午前9時30分~1 6 月26日(日)まで 午 -後 5

その他 ところ !週日曜日4時より展示解説 常設展観覧料で観覧当館1階特別展示室 葥 能

■「大白隠展」講演会

玄侑宗久師が講演と対談を行います。と芥川賞作家で三春・福聚寺住職の白隠研究の第一人者の芳澤勝弘氏 ●参加料 無料(事前申込不要) ●ところ 当館3階講堂 年後2時30分~午後4時50分 日本 6月18日(土) とき

は語り」 ■第3回館 長講座 テーマ「縄紋いろ

【七の市開催時間】 午前9時~午前11時まで

6月26日(日)より、七の市会場を七ヶ浜町役場前から、漁協七ヶ浜支所前駐車場(花渕浜字館下 75-11)に、また、開始時間も午前8時から午前9時(1時間繰り下げ)に変更いたします。

今後は、七ヶ浜うみの駅「七のや」との相乗効果で地域を盛り上げてまいりたいと存じますので、引 き続きよろしくお願いいたします。







2 357-3912

事 雨天中止の場合あ 前申し込み必要、

基本情報

門、高校生以下無料一常設展観覧料一般 ※カッコ内は20人以上 般400 一の団 (320)体。

閉館日 毎週月曜日

(http://www.thm.pref.miyagi.jp/) ホームページ 情報サービス班 *お問い合わ けせは、 東北歴史博物館 7 (3) 0 1 0 6

ジョイフルふれあいパーティーみやぎ青年婚活サポートセンター

、会話を中心に楽しく過ごします。結婚を考えている男女が一堂に会

●内容・会場 バスツアー(於:山元年前10時~午後4時30分(予定)年前20時~午後4時30分(予定)年前20時であれば参加できます。 内容・ 元

参加条件 参加 費 詳 女男性性 細 温につい 35 40 \$ \$ 49 49 ては 歳 歳 お問 41

合

)申込締切 せ下さい (定員 平 -成28年6月13日 男女とも20名 月

* お問 県青年会館内)まで ぎ青年婚活サポート い合われ せ お 申し センター (宮城 込みは、 みや

全国 1 1 0 番斉 」強化週間-「子どもの-人権

権擁護委員が電話相談に応じます。をめぐる様々な人権問題について、人庭内における「児童虐待」など、子ども学校における「いじめ・体罰」や家

●開設時間 ①6月27日(月)~7月1日(金) ②7月2日(土)・同月3日(日) ②7月2日(月)~7月1日(金) 年前8時3分から午後7時まで 年前8時間

は固く守ります。相談は無料で、マ 予約は不要です。秘 密

(フリーダイヤル)です。電話番号は、0120-007-1 1 0

護部まで お問い合わい いせは、 仙台法務局 **☎** 5 7 4 3 人権 擁

朗朗読読 会開 サー 催々のル お の 知らせ な

。 上 待 ち お 左記 申 出 か

央分7公開日 民演(木) 2階大会議室

お 問い合わ せは、 ・金子まで



七ヶ浜町職員募

月号等をご覧ください。 集を予定しています。詳しくは広報で 行政(身体障害者対象を含む。))の募 象を含む。))、(上級・保健師)、(初級・浜町職員 (上級・行政 (身体障害者対 5町職員(上級・行政(身体障害者対平成29年4月1日採用予定の七ケ

· お問 い合わ せ、総務課まで

飯) ō Т 参加者募集 - OKOME S Н I 第

ぜひご参加くださ 男性だけ の料理教室 を 開 催 し ます。

30 分 とき 6月18日(土)午前 10 時 5 12 蒔

ところ 理室 七ケ 浜 町 中 央 公 民 館 調

申込締切 第**集人数 参加費** 5 込み多数の場合は抽選)75歳までの町民男性 6 月 13 75 歳 日(月)午後5時



課保健指導係まで お問い合わせ・申込先は、 (35) 7 4 健 康増進 4 8

IJ のサ 1 お 知らせて 団 体 の 登録

前の登録が必要となります。ごみの減ます。補助金の交付を受けるには、事した資源物1kgあたり1円となり しています。補助金に関しては、回収会、婦人会等)に対して補助金を交付物を回収している団体(子供会、町内新聞紙、缶・ビン類、雑誌等の資源 推 教育や地域のコミュニティ 量、資源の有効利用、 選が可能です。 子供達への環境 づくり

お問い合わせ、環境生活課まで

*

海遊ほのぼの農園利用者募 集

野菜づくりや花の栽培を楽しんで畑)の利用者を募集しています。 畑(家庭菜園用 ませんか。 2

ところ る阿川 沼のほとりです。 汐見台南 地区 0 そばに

●区画面積 般用25㎡、 車 いす 向

利用可能) 利用可能) 31日 10日 す向け用2千円(月割計算します))使用料(年間) 一般用1万円、車2)利用資格 町内に住所を有する人。用5㎡ 日 (来年度以降の継続申込み・許可日~平成 する人。 11

す。方は、)減免措置 各区画減免の対象となり 身障者手帳等をお 持 ち

課 * • お問い合わせ、 農政係まで お 申 Ü 込みは、 \$\frac{\black}{3} \\ 7 \\ 4 \\ 4 産 4

験日程のお知らせ 【塩釜警察署 官 • 警察職員 警務課 採 用 試

程務平度職成 皮)のお知らせ 喊員採用試験」 以28年度 国家 家公 (高務 校員卒

平成28年6月20日 (月)から6 月 29

 \mathbb{H}

高さ1m 高さ0.5m

受験申込方法 インターネット申込み (水)まで

最終合格発表

8月下旬

11月中旬

8月中旬

11月中旬

11月中旬

(受験資格や試験日程は国 ムページでご確認ください。 税 庁 朩

課試問 高い合わ 験 研修係まで せは、 仙 台 I国税局· 人事第

第2次試験日

8月上旬

~8月中旬

10月中旬

7月下旬

10月下旬

~8月上旬

~11月上旬

10月下旬

*

内線323 16

(2) 13測定月日 園町 日現在まで、計1 (校庭・ 23年6 園庭 5 月 月 30 12 日から平成28年5 1 5 4 日(木)、 回測定。 13

稚

測定時刻

月

測定場所

立小中学校・保育所・私立 日

(3)公園等については、37 月13日現在まで、計41 ●天候 ※平成23年6 除染の基準とされている毎時0. 晴れ 月 計417回 30 H か ら平 か所測定 |測定。 成 28 金 年 回 2 5

測定施設

測定月日	5月13日
天候	晴れ
測定時間	午前 7時56分
測定結果 地上1m	0. 04
測定結果	0. 04

①空間放射線モニタリング状況

業税

保育体験学習参加 者募 集

する「保育体験学習」の参加者を募集て、保育所の子どもたちと一緒に生活町では、中学生・高校生を対象とし しています。

つ 3

マイクロシー

ベル

トを大きく下

申込受付期間

5月20日(金)

7月29日(金)

5月13日(金)

~6月3日(金)

8月12日(金)

~9月2日(金)

8月12日(金)

~9月2日(金)

~6月17日(金)

~8月26日(金)

第1次試験日

7月10日(日)

9月18日(日)

6月26日(日)

9月25日(日)

9月25日(日)

に遊んで、楽しい時間を過ごしましょ話をします。元気な子どもたちと一緒り、ミルクを飲ませたり、食事のお世体験学習では、オムツを取り替えた だくか、中央公民館までお問 シまたは町ウェブサイトをご覧 や夏祭りのお手伝いもあります。 う。妊婦さんの大変さを体験する時間 に遊んで、楽しい時間を過ごし 、または町ウェブサイトをご覧いた詳しくは、各中学校で配布したチラ い合 わ せ

食品の放射能測定器を 設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

務部警務課採用係まで

1980-8410

仙

台市青葉区本町三丁目8-1

0120120416

0 6

央公民館まで

お問い合わ

せ

は、

町

■生涯学習課

Ŏ

中

* お問

11

合

せ

は、

宮城

県警察本

部

ください。

)申込期限

6 月 17

日

(金)まで

試験区分

警察官 A (大卒)

警察官 B

(大卒以外)

県職員

(大卒程度)

県職員

(短大卒程度)

県職員

(高校卒程度)

- 測定品目 自家消費するため に栽培・採取したものに限り ます。(家庭菜園も可)なお、 販売品や販売目的のものは対 象外です。
- ●測定の予約 予約制で、環境 生活課に直接、または電話に て申し込み下さい。1回の申 し込みにつき、1品目の測定 になります。予約の測定が終 了次第、次の予約を受付けま す。

●測定料金 無料

- ※町が無料で実施する測定は簡 易測定のため、あくまでも「参 考値」です。
- ※測定結果はすべて公表させて いただきます。(個人情報は除く) ※持ち込みの際は、材料は1セン チ程度に細かく刻んで500g 以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで

*お問い合わせは、環境生活課まで	イトをご覧ください。	※最新の数値については、町ウェブ
------------------	------------	------------------

取新	1	亦楽小学校	午後1時15分	校	庭	0. 04	0. 05
最新の数値については、町ウニ	2	松ヶ浜小学校	午後1時45分	校	庭	0. 04	0. 04
	3	汐見小学校	午後2時25分	校	庭	0. 05	0. 05
	4	七ヶ浜中学校	午後1時30分	校	庭	0. 04	0. 05
	5	向洋中学校	午後2時5分	校	庭	0. 05	0. 05
7	6	遠山保育所	午後3時20分	遠	庭	0. 03	0. 03
て	7	和光幼稚園	午後2時5分	遠	庭	0. 05	0. 05
町	8	松ヶ浜幼稚園	午後2時35分	遠	庭	0. 05	0. 05
ウ	9	遠山幼稚園	午後2時50分	袁	庭	0. 05	0. 05
ついては、町	10	汐見台幼稚園	午後3時5分	遠	庭	0.06	0. 06
サ	11	第二柏幼稚園	午前5時12分	遠	庭	0.06	0. 06

七ヶ浜町における放射線量等の調 查状況

T $\overline{3}$ 4 5 4



健康カレンダー



※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を 受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さ い。

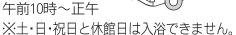
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
6/1	3歳児健康診査			H24.11.14~H 25.1.1 出生児
7	母子健康 手帳交付	"	10:00 ~ 11:00	病院から妊婦届出書を発行されて いる方はお持ち下さい
8	よちよち 1歳児 健康相談	//	" 9:45 ~ H27.5.1 ~ 6.30 出生	
16	1歳 6カ月児 健診	// 12:15 ~ 12:30 H26.10.29~12.16 出生児		H26.10.29~12.16 出生児
21	母子健康 手帳交付	11	10:00 ~ 11:00	病院から妊婦届出書を発行されて いる方はお持ち下さい
7/5	母子健康 手帳交付	11	10:00 ~ 11:00	病院から妊婦届出書を発行されて いる方はお持ち下さい
6	3歳児健康診査			H25. 1. 2 ~ 2. 6 出生児

老人福祉センター

浜風

利用者 バス送迎

開館時間 午前9時~午後4時 入浴時間 午前10時~正午



休 館 日 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火~金に送迎を行います)

火	曜日・木曜日		水曜日・金曜日			
9:30 立花地区高台住宅団地入口		9:24	汐見台南2丁目ロータリー			
9:32 公園墓地蓮沼園入口		9:29	湊浜2丁目バス停			
9:34	東宮浜公民分館前	西原地区高台住宅団地入口				
9:37	9:37 要害バス停		御殿崎バス停			
9:41 新仙台湾鈴木診療所前		9:37	旧七ヶ浜農協前			
9:44 遠山地区避難所前		9:42	笹山地区高台住宅団地入口			
9:46 向洋中学校入口		9:45	花渕浜割山			
9:48 汐見台3丁目バス停		9:48	花渕バス停			
9:51 汐見台5丁目T字路前		9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前			
お問し	お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976					

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置 が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・ 点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで 🏗357-4349

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」利用回数券を販売しています



七ヶ浜町民バス「ぐる りんこ」では、お得な利 用回数券を販売してい ます。

通勤、通学、通院にお 得で便利な回数券をぜ ひご利用ください。 ●販売場所

ぐるりんこ車内、ジャパン交通

●券種

- ・@50円×65枚綴り 3,000円 (250円お得です)
- ・@50円×110枚綴り 5,000円 (500円お得です)



お問い合わせは、政策課まで ☎357-2117

休日の救急歯科 受付/午前9時~午後3時 6/5 こぐえ歯科クリニック 塩釜市旭町18-11 **2** 365-3728 12 ささき歯科クリニック 多賀城市中央1-16-17 ∮ **2** 389-1777 19 ファミリア歯科 松島町高城字町147-6 **2** 355-6860 26 なかよしデンタルクリニック 多賀城市八幡1-2-18 **2** 366-8241 7/3 ABEデンタルオフィス 松島町高城字町151-4 **23** 353-9980 塩釜市玉川2-6-9 10 玉川歯科医院 **2** 366-5155 17 はやしデンタルクリニック 🖔 多賀城市高崎2-15-6 🐧 🕿 794-7644

5月 1 日現	在の人口	(前月)	士) ※	外国人	今む
世帯数	6, 510		転入	76	СПО
男	9, 575	(-10)	転出	98	
女	9, 656	(-22)	出生	8	
計	19, 231	(-32)	死亡	18	
町の面積	13. 1	$19 \mathrm{km}^2$ (F	126. 10. 1国土	地理院	まり)
町木ク	ロマツ		町花 八	マギク	
姉妹都市	アメリカ	マサチ	ューセッツ	州プリ	マス
友好の町			山形県韓	明日町	

10 窟底引き下げられます

広報しちがはま4月号から選挙権年齢引き下げについて特集をしてきましたが、今 回は投票についてお知らせをいたします。

●投票日当日の投票

選挙権を有する皆様には、町選挙管理委員会から投票所の入場券を送付いたします。投票日当日は、皆 様がお住まいの地区ごとに投票所を設けますので、入場券に記載された投票所で投票をしてください。時 間は午前7時から午後8時までです。

●期日前投票

投票日当日、外出等により投票できない方は期日前投票にて投票をしてくだ さい。期日前投票は、各選挙の公示(告示)日の翌日から投票日前日まで行う ことができます。時間は午前8時30分から午後8時まで、場所は町水道庁舎2 階会議室です。

期日前投票の際には「当日投票に行けない」旨の宣誓を行っていただく必要 があります。宣誓書は入場券裏に印刷しておりますので、事前に必要事項を記 入し期日前投票所にお越しください。

なお、期日前投票を行う場合、投票を行う日に選挙権を有していなければな りません。よって、投票日当日に 18 歳になる方は期日前投票ではなく、不在者 投票を行っていただくことになりますのであらかじめご了承ください。



●不在者投票

出張等により長期にわたり町外に滞在する方や、入院、施設への入所などで町で投票できない方は不在 者投票をご利用ください。不在者投票は全て郵送でのやりとりとなります ので、期間に余裕をもって請求等を行ってください。

①出張等により長期にわたり町外に滞在する方

町選挙管理委員会に「不在者投票請求書兼宣誓書」を提出いただき、 不在者投票ができる事由に該当する場合は、請求者に対し投票用紙等を 送付いたします。請求された方は郵送された投票用紙等一式を滞在先の 選挙管理委員会に持参し投票を行ってください。皆様が行った投票は、 投票を行った選挙管理委員会から町選挙管理委員会に郵送されます。

②病院に入院している方、施設等に入所されている方

その病院や施設が「不在者投票施設」として指定されている場合は、 入院、入所先の病院等で不在者投票を行うことができます。不在者投票 を希望する場合は、入院、入所先に「不在者投票を行ないたい」旨申し 出てください。投票用紙等の請求は病院又は施設が町選挙管理委員会あ てに行うことになります。

不在者投票施設に指定されていない場合は、入院、入所先で投票する ことはできませんので、「①」と同じ方法により投票していただくこと になります。



選挙権年齢引き下げについては、 総務省ホームページ http://soumu.go.jp をご覧ください。

お問い合わせは選挙管理委員会まで TEL357-7436

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付して います。お気軽にご相談ください。

- ■とき 午前9時~午後5時(土日祝日を除く) ■ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- ■電話による相談も受付しています(☎357-7439復興推進課)

